

栃木県産業団地案内（2024-2025）広告募集要項

この要項は、栃木県が作成する栃木県産業団地案内（2024-2025）に掲載する広告を募集するに当たり、必要な事項を定めるものとする。

1 募集の内容

広告媒体

広告媒体	栃木県産業団地案内（2024-2025）
配布日	令和6（2024）年6月1日～令和7（2025）年6月1日（予定）
予定発行部数	2,000部
配付対象者	企業誘致活動対象企業
広告スペース概要	規格：縦57mm×横190mm 刷色：カラー 掲載場所：パンフレット裏表紙約5分の1×4区画
掲載位置	見本のとおり
その他	広告欄は4区画あり広告主として選定された順に区画の指定ができます。

2 最低募集価格

3万円（消費税及び地方消費税抜き）／1区画

※募集価格には、「栃木県産業団地案内（2024-2025）」への印刷経費を含みますが、広告デザイン等の広告作成に必要な費用は広告主の負担となります。

※募集区画数は4区画で、購入区画数の制限はありません。

3 申込期限

令和6（2023）年4月30日（火）午後2時00分まで（申込期限必着）

4 申込方法

「広告掲載申込書」に必要事項を記入し、広告案及び納税証明書を添付の上、栃木県産業労働観光部産業政策課まで郵送又は持参してください。

また、広告代理店等を通して申し込む場合は、委任状を添付してください。

5 広告主の制限及び広告の基準等

次のいずれかに該当する場合等は、広告を掲載することができません。詳しくは、「栃木県広告掲載要綱」及び「栃木県広告掲載基準」を御覧下さい。

(1) 県税に滞納がある者

(2) 県の入札参加資格において指名停止措置を受けている者又は指名停止に該当する行為を行った者

6 広告主の選定

広告掲載の希望者及び広告内容が、「栃木県広告掲載要綱」及び「栃木県広告掲載基準」に照らして適当であるとして認められたもののうち、広告申込価格が最も高い者から順に広告主として選定します。なお、同額の場合は、くじにより決定します。

(※広告主を決定したときは、その結果を通知します。)

7 表示の義務

次の事項については、広告の本文以外に広告である旨の記載が必要となります。

- (1) 広告スペース枠外に「栃木県では、財源確保のため広告を掲載しています。」を記載する。
- (2) 広告スペース枠内上部に、縦5mm×横10mm以上で、「**広 告**」の表示をする。

8 申込から掲載までの流れ

令和6（2024）年4月30日	申込期限
5月上旬	審査、広告主決定・通知、契約締結
※原稿はAdobe Illustrator形式によるデータをメール等子媒体で提出してください。形式が異なる場合は協議願います。	
6月中旬	納品・配布 広告掲載料の納入

9 広告掲載の要綱等

広告掲載を申し込まれる方は、次の要綱等を事前に御確認下さい。

- ・「栃木県広告掲載要綱」
- ・「栃木県広告掲載実施要領」
- ・「栃木県広告掲載基準」
- ・「産業政策課広告掲載要領」
- ・「広告掲載申込書」
- ・「委任状」
- ・「契約書（案）」

10 問い合わせ・申込書提出先

〒320-8501

栃木県宇都宮市埜田1-1-20（栃木県庁本館6階）

栃木県産業労働観光部産業政策課企業立地班（担当：青木）

TEL：028-623-3202 FAX：028-623-3167

e-mail：aokik07@pref.tochigi.lg.jp

栃木県産業団地案内(2024-2025) 広告媒体見本

広告

広告欄 1

広告

広告欄 2

広告

広告欄 3

広告

広告欄 4

栃木県では、財源確保のため広告を掲載しています。

お問い合わせ

栃木県産業労働観光部 産業政策課 企業立地班

〒320-8501 宇都宮市埜田 1-1-20
TEL 028-623-3202 FAX 028-623-3167
E-mail:kogyodanchi@pref.tochigi.lg.jp

栃木県東京事務所 とちぎのいいもの 栃木県企業誘致・県産品販売推進本部

〒102-0093 東京都千代田区平河町 2-6-3 都道府県会館 11 階
TEL 03-5212-8716 FAX 03-5210-6825

栃木県大阪センター

〒530-0027 大阪府大阪市北区堂山町 3-3 日本生命梅田ビル 2 階
TEL06-6314-6123 FAX 06-6314-6443